

女性は男性に比べ、仕事上の待遇格差や家事・育児等の負担の大きさなど、様々な面で不利な扱いを受けてきました。しかし近年は、男女平等や女性の地位向上のための法整備により、女性の社会進出が進んできています。

一方、性暴力やDV、ハラスメントなどの問題についても法的な対策が進んでいますが、依然として「男は仕事、女は家庭」という固定観念が根強く残り、男女平等の実現が遅れている現状があります。

女性が不当な扱いを受けず、安心して暮らせる社会の実現をめざして取り組みを進めます。

- 男女共同参画社会の実現をめざす意識づくり
- あらゆる分野(地域・労働・健康・福祉)への男女共同参画の推進
- 男女が共に働きやすい環境づくり
- あらゆる暴力から女性を守るための相談・支援体制の充実 など

男女共同参画の先覚者

福澤諭吉は明治三(一八七〇)年、中津に一時帰省したおり、「中津留別之書」という一文を書いています。

この書の中で諭吉は、一夫多妻や妾の公認、妻を用人のよう
に扱って恥じるのではない当時の風潮を強く非難しました。男女
間に『軽重の別』があつてはならず、夫婦は対等でなければなら
ないと説いています。

そして、一夫一婦で夫婦対等の下で子どもを育てることが子育
の基本であり、一人前の子どもが育つ要因であると述べていま
す。

諭吉は、生涯を通じて男女同権、女性解放、女性の地位の向上
などに全力を傾け、その晩年には「女大学評論・新女大学」を著
しました。

この「中津留別之書」は、そのすぐれた先見性も注目され、今
日の男女共同参画の基本理念にも十分通じるものがあると言われ
ています。

注 留 別

旅立つ人があとに留まる人に
別れを告げること(広辞苑)



福澤 諭吉

明治三年庚午十一月二十七日夜、
中津留守居町の旧宅敗絮の下に記す

ドメスティック・バイオレンス(DV)は重大な犯罪です!!

DVは身体に加えられる直接的な暴力だけでなく言葉によるもの、経済的なもの等もあります。
DV被害でお悩みの方は、下記の窓口でお早めにご相談下さい。(プライバシーは厳守されます。)



内閣府DV相談サイト

大分県消費生活・男女共同参画 プラザ(アイネス)「女性総合相談」

月～金 9:00～16:30
(祝日・年末年始を除く)
#8008(☎097-534-8874)

女性相談支援センター

電話相談 月～金9:00～21:00
土日祝13:00～17:00、18:00～21:00
来所(予約制)月～金9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)
☎097-544-3900

中津警察署

月～金 9:15～18:00
(祝日・年末年始を除く)
☎0979-22-2131
大分県警察本部広報課警察安全相談
#9110(☎097-534-9110)

DV

配偶者やパートナーからの暴力
で悩んでいるあなたへ
【主な相談窓口】

中津市役所

人権・同和对策課
月～金 8:30～17:15
(祝日・年末年始を除く)
☎0979-22-1229(直通)

おおいた性暴力救援センター 「すみれ」

24時間365日※夜間(20:00～翌朝9:00)、
土日祝日・年末年始は、コールセンターが対応します。
#8891(☎097-532-0330)

秘密厳守
相談無料

大分地方法務局「みんなの人権110番」

月～金8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)
(全国統一番号)ナビダイヤル 0570-003-110
自動音声ガイダンスに従い、1番を入力する
と、女性の人権問題に関する相談が可能。



法務省人権擁護局
フロントページ